

⑤出生数と合計特殊出生率

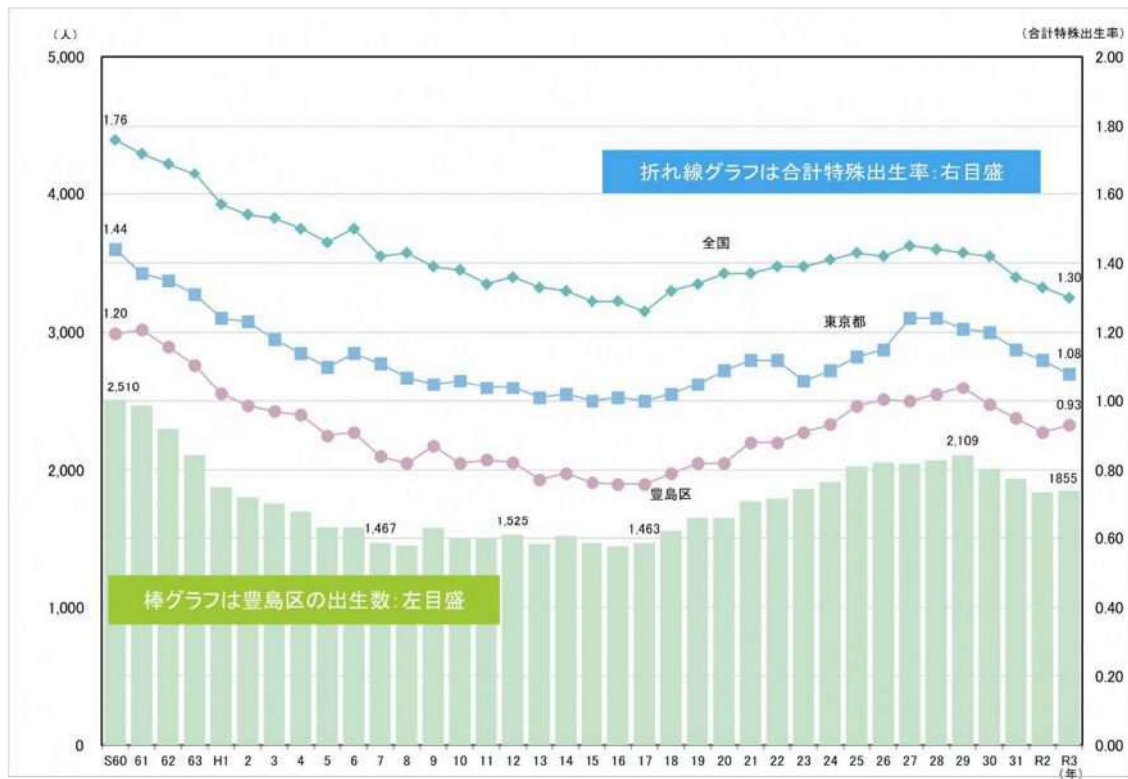
○減少を続けてきた出生数は、平成7年以降、1,400～1,500 人前後でほぼ横ばいで推移したのち、平成17年以降は増加傾向となるものの、平成30年には減少に転じ、令和3年度には1,855人となりました。

○また、合計特殊出生率についても、平成15年に0.76まで減少し、平成18年以降は増加に転じましたが、令和3年は0.93となり、23区の中で最も低くなっています。

(※合計特殊出生率：その年次の出生率で子どもを産むと仮定した時の、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数)

順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.37
2	港区	1.27
3	千代田区	1.23
4	江戸川区	1.20
5	江東区	1.20
6	荒川区	1.17
7	品川区	1.15
8	葛飾区	1.14
9	北区	1.13
10	文京区	1.12
11	足立区	1.10
12	台東区	1.10
13	大田区	1.09
14	墨田区	1.08
15	練馬区	1.06
16	渋谷区	1.05
17	世田谷区	1.03
18	板橋区	0.99
19	新宿区	0.97
20	目黒区	0.96
21	杉並区	0.96
22	中野区	0.96
23	豊島区	0.93

合計特殊出生率と出生数の推移



※合計特殊出生率の算出には日本人人口を用いている。

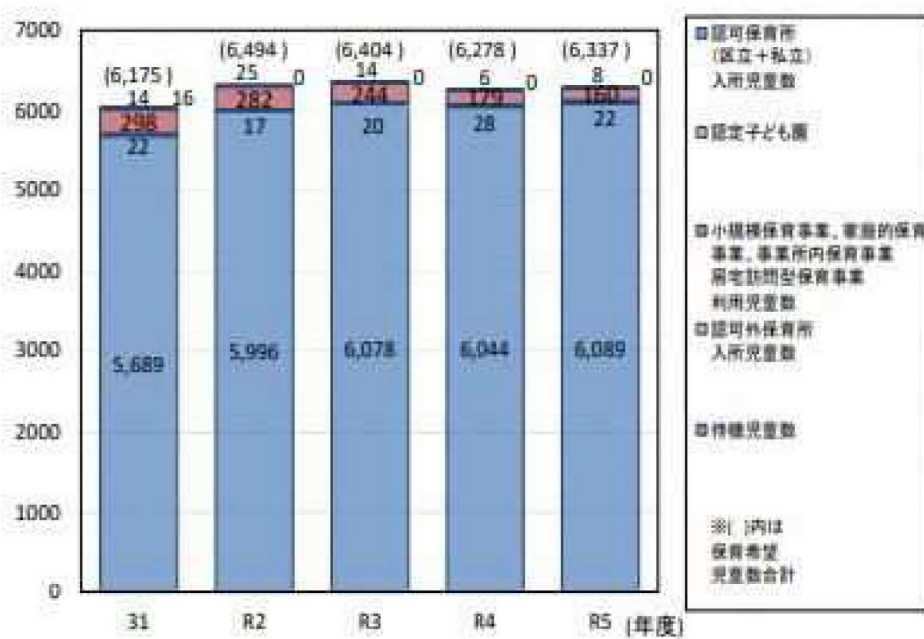
出典：厚生労働省「令和3年（2021）人口動態統計（確定数）の概況」、東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数） 令和3年」

第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

⑥ 保育所の入所児童と待機児童の推移

○豊島区では、平成 28 年度に 105 人いた待機児童が平成 29 年度にゼロとなり、平成 30 年度も継続して待機児童ゼロを達成しました。しかし、平成 31 年度は国の定義の見直しを受け、待機児童が 16 人となるものの、以降受け入れ人数を増大させることで待機児童数は 0 を継続しています。

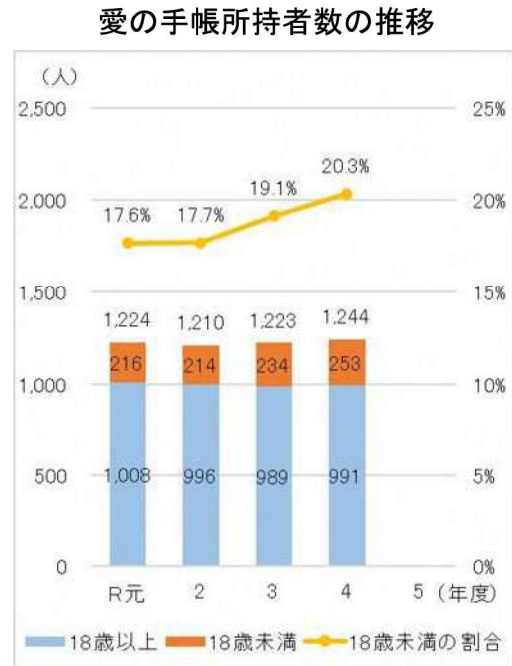
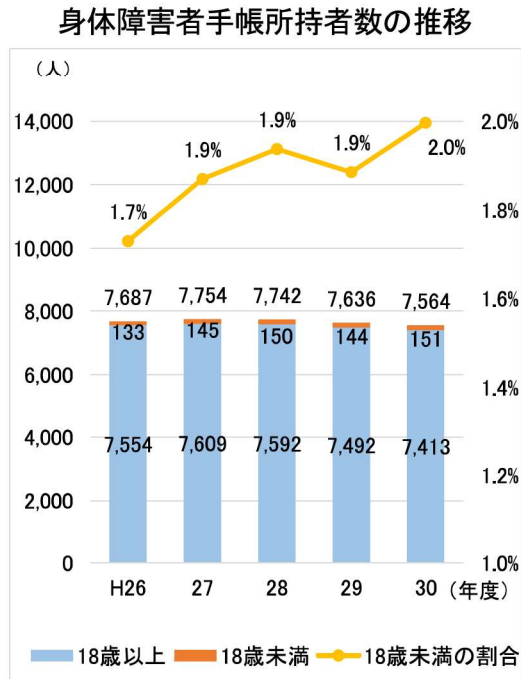
保育所の入所児童数と待機児童数の推移



出典: 保育課作成資料
※ 各年度4月1日現在

⑦障害のある子どもの状況

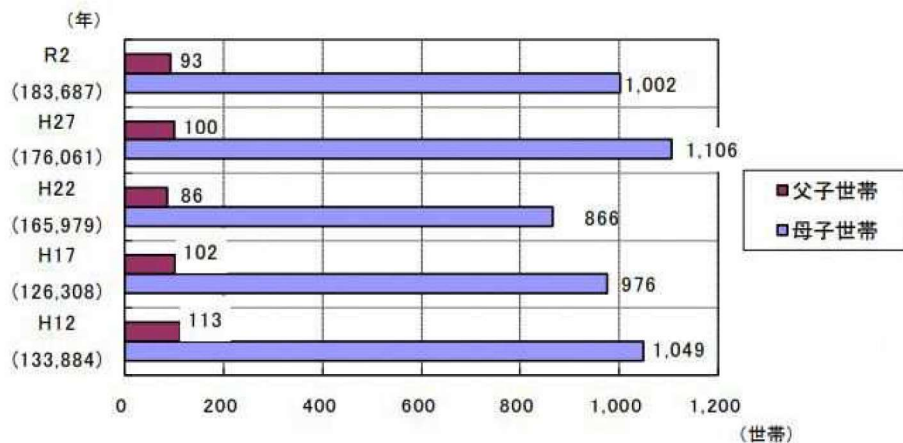
○身体障害者手帳所持者数はここ5年間でほぼ横ばいですが、愛の手帳（東京都療育手帳）所持者数は近年微増傾向にあります。



出典：豊島区の社会福祉

⑧ひとり親世帯の推移

○ひとり親世帯の数は、平成 27 年度の国勢調査で一時的に増加となりましたが、その後減少しています。母子世帯の割合が高く、母子世帯数は、父子世帯数の約 8～11 倍となっています。



出典：各年国勢調査より
※()内は一般世帯数

第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

⑨子どもの貧困関係

ア 豊島区の生活困難層の状況

○東京都立大学が令和4年度に実施した「こどもの生活実態調査」では、豊島区・墨田区の小学5年生の5.1%、中学2年生の6.5%、豊島区・墨田区・中野区の16-17歳の7.2%が困窮層で、周辺層と合わせて約2割の子どもたちが生活困難層でした。

○ひとり親世帯の方がふたり親世帯に比べて生活困難度が高い傾向が見られました。



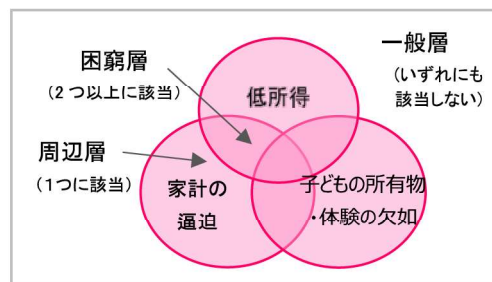
出典：令和4年度「こどもの生活実態調査」(東京都立大学)※

※東京都の「子供の生活実態調査」では、子どもの「生活困難」を以下の3つの要素に基づいて分類した。

- ①低所得：等価世帯所得が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準(135.3万円)未満の世帯
- ②家計の逼迫：公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験など7項目のうち、1つ以上該当
- ③子どもの体験や所有物の欠如：子どもの体験や所有物などの15項目のうち、経済的な理由で欠如している項目が3つ以上

◆生活困難層の定義

生活困難層	困窮層＋周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



イ 児童扶養手当受給者の推移

○児童扶養手当の受給者は、平成26年度以降減少しています。

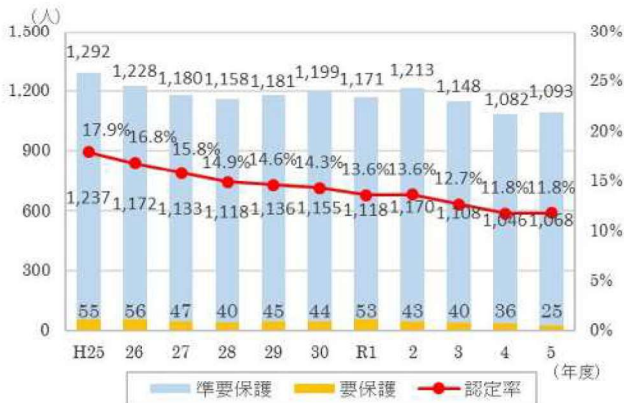


出典：子育て支援課作成資料

ウ 就学援助受給者数の推移

○就学援助の受給者数について、小学生、中学生ともに減少傾向で推移しています。

就学援助受給者の推移(小学生)



就学援助受給者の推移(中学生)



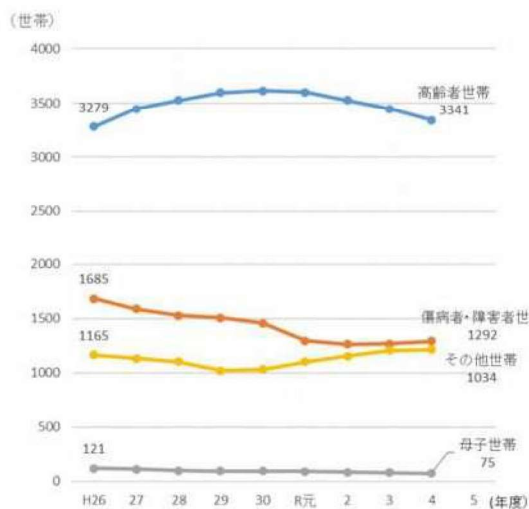
出典：学務課作成資料

エ 生活保護の状況

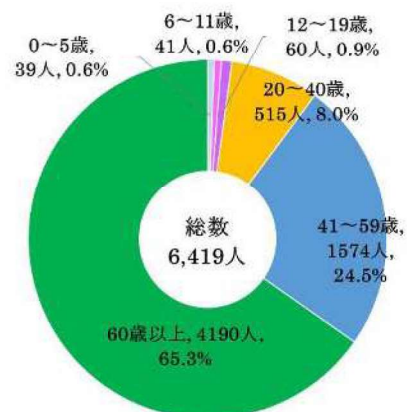
○世帯類型別の被保護世帯の状況は、高齢者世帯の割合が一貫して高く、傷病者・障害者世帯、その他世帯が続く傾向となっています。母子世帯は平成 26 年度からほぼ横ばいの状況が続いています。

○年齢別の被保護人員の構成では、60 歳以上が 65.3%と最も多く、次いで 41～59 歳が 24.5%と、年齢区分の高い順に被保護人員の割合も高くなっています。

世帯類型別被保護世帯状況(年度月平均)



年齢別被保護人員構成(R4 年 7 月 31 日現在)

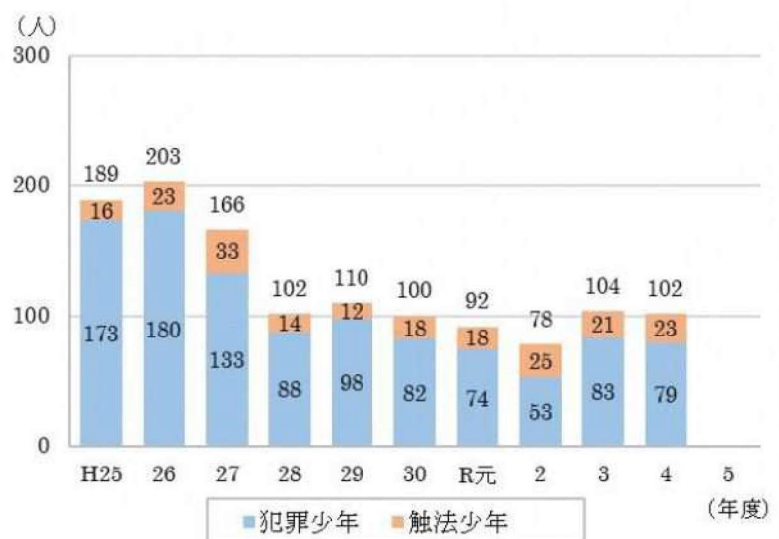


出典：豊島区の社会福祉

第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

⑩非行の状況

○平成 25 年度以降の刑法犯少年の検挙・補導人員は、平成 28 年度に大きく減少し、コロナ禍であった令和 2 年度を除き、100 人前後で横ばいとなっています。



出典：警視庁の統計(豊島区内の池袋・巣鴨・目白警察管内の件数の合計)

※犯罪少年：14 歳以上 20 歳未満の少年で罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年：14 歳未満の少年で刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

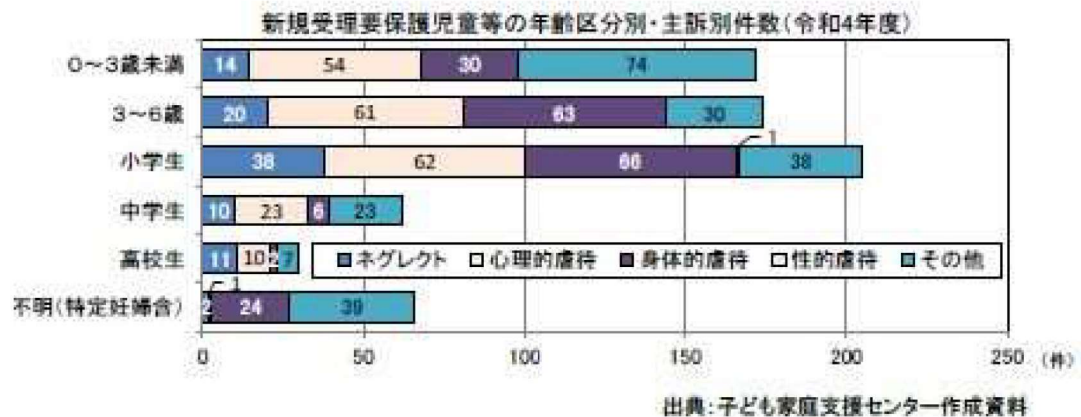
⑪児童虐待の状況

○児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にあります。

○年齢別では小学生以下の児童虐待に対する件数が多くを占めており、なかでも 0～3 歳未満では心理的虐待、3～6 歳及び小学生では身体的虐待の主訴が最も多くなっています。



第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況



⑫子ども・若者の相談に関する状況

○教育センターにおける来所相談の件数は、近年増加傾向にありましたが、平成30年度は平成29年度と比較して相談件数が微減しています。

○教育センターにおける来所相談の件数を主訴別にみると、不登校や発達・障害に関する相談が増加しています。

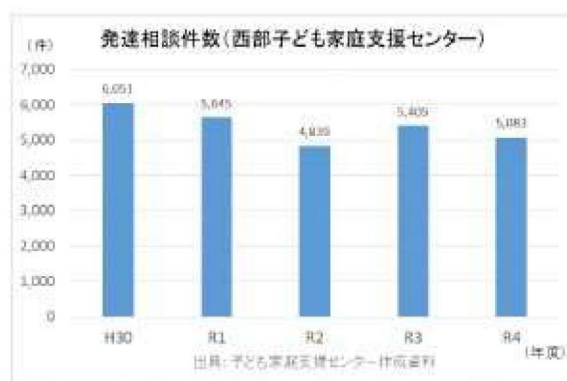
教育センター来所相談件数の推移 教育センター来所相談の主訴別相談件数の推移

(件)



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
不登校	117	120	141	147
性格・行動	55	49	49	53
発達・障害	130	134	158	168
精神・身体	16	18	24	21
進路・適性	42	36	36	25
家庭生活	53	57	65	60
学校生活	4	4	6	4
その他	1	1	2	1
合計	418	419	481	479

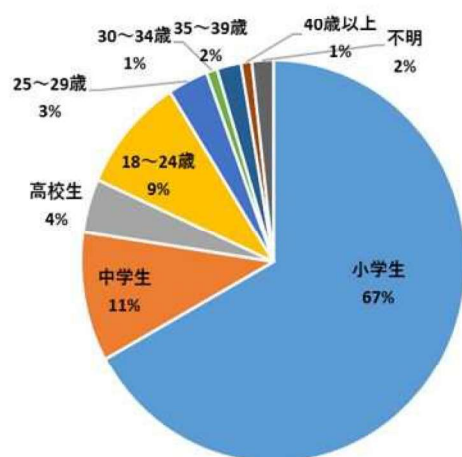
出典: 豊島区の教育



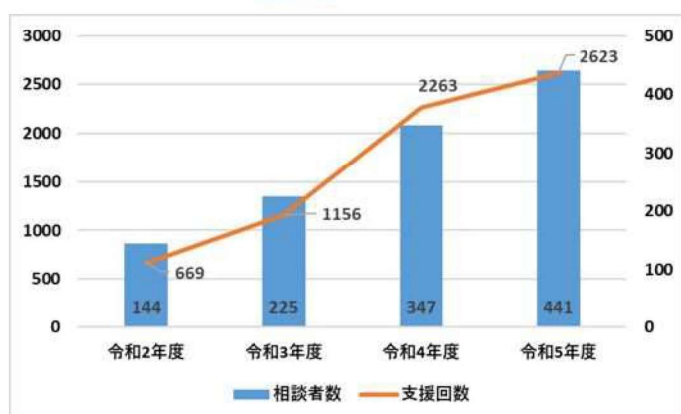
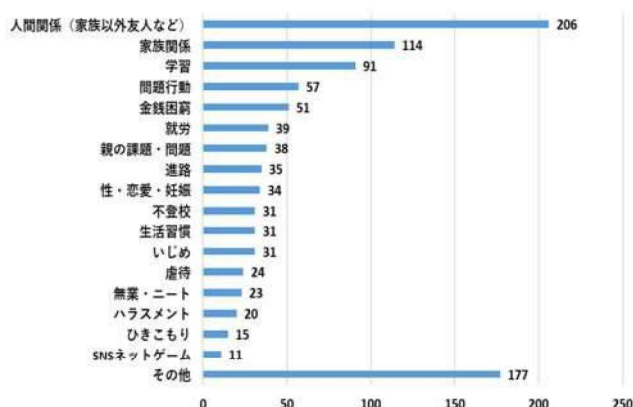
第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

○平成 30 年度に開始した子ども若者総合相談「アシスとしま」について、登録相談者数を年代別にみると小学生が最も多く、相談内容別に相談件数をみると「人間関係」が最も多く、次いで「家族関係」が多くなっています。

「アシスとしま」年代別登録相談者数
令和 5 年度(総数 441 人)



「アシスとしま」相談内容別相談件数(重複有)
令和 5 年度



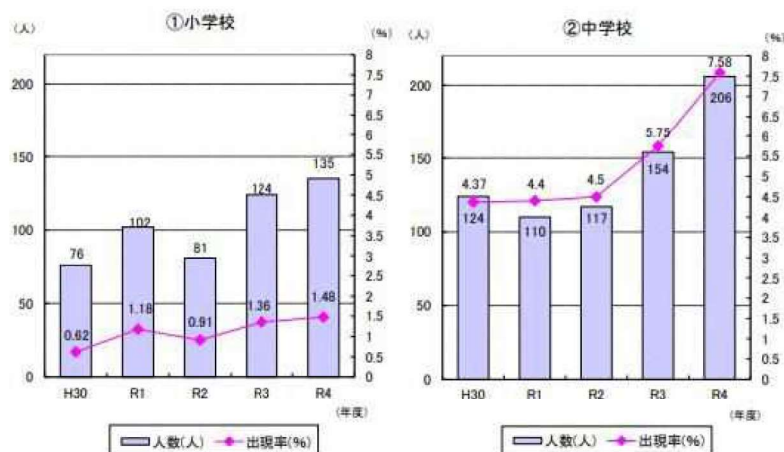
○相談者数、支援回数は年々増加しています。

出典: 子ども若者課作成資料

⑬不登校・ひきこもりの状況

不登校児童・生徒の推移

○不登校児童・生徒数は、小学校・中学校ともに増加しています。
○令和 3 年 7 月に設置したひきこもり相談窓口への相談件数は増加しています。



出典:「令和4年度 区不登校調査」

第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

ひきこもり相談新規件数

	令和3年度	令和4年度
ひきこもり相談新規件数 (年間)	79件	86件

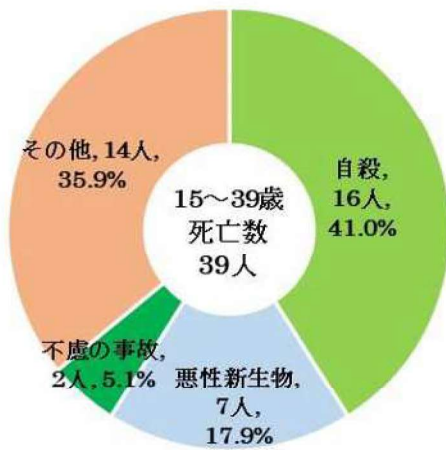
出典: 福祉総務課作成資料

⑭自殺者数の推移

○15 歳から 39 歳の死因のトップは自殺となっています。

○厚生労働省が、全国の令和 5 年中における自殺のうち、遺書等により推察できる原因・動機をまとめた資料によると、19 歳までは学校問題、20 代・30 代は健康問題、特にうつ病などの精神疾患の悩み・影響が多くなっています。

15～39 歳の主要死因分類(令和 5 年)



出典: 豊島区の保健衛生

【参考】

原因・動機特定者の原因・動機別(全国)

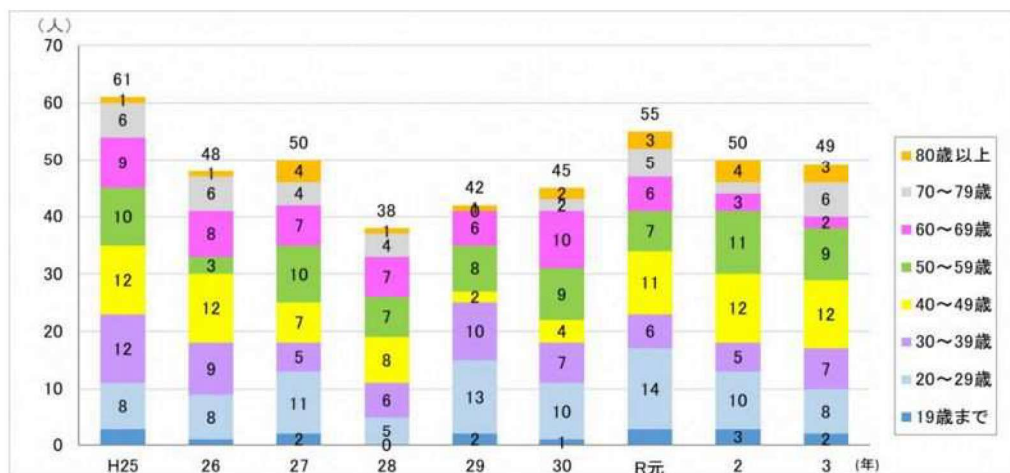
	～19歳	20～29歳	30～39歳
家庭問題	155	358	574
健康問題	263	1,005	1,130
経済・生活問題	32	531	771
勤務問題	29	491	547
男女問題	70	358	187
学校問題	326	195	3
その他	106	246	216
合計	981	3,184	3,428

出典: 厚生労働省 令和 5 年中における自殺の状況

注) 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。

注) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上することとしたため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者の和とは一致しない。

自殺者数の推移



出典: 豊島区の保健衛生

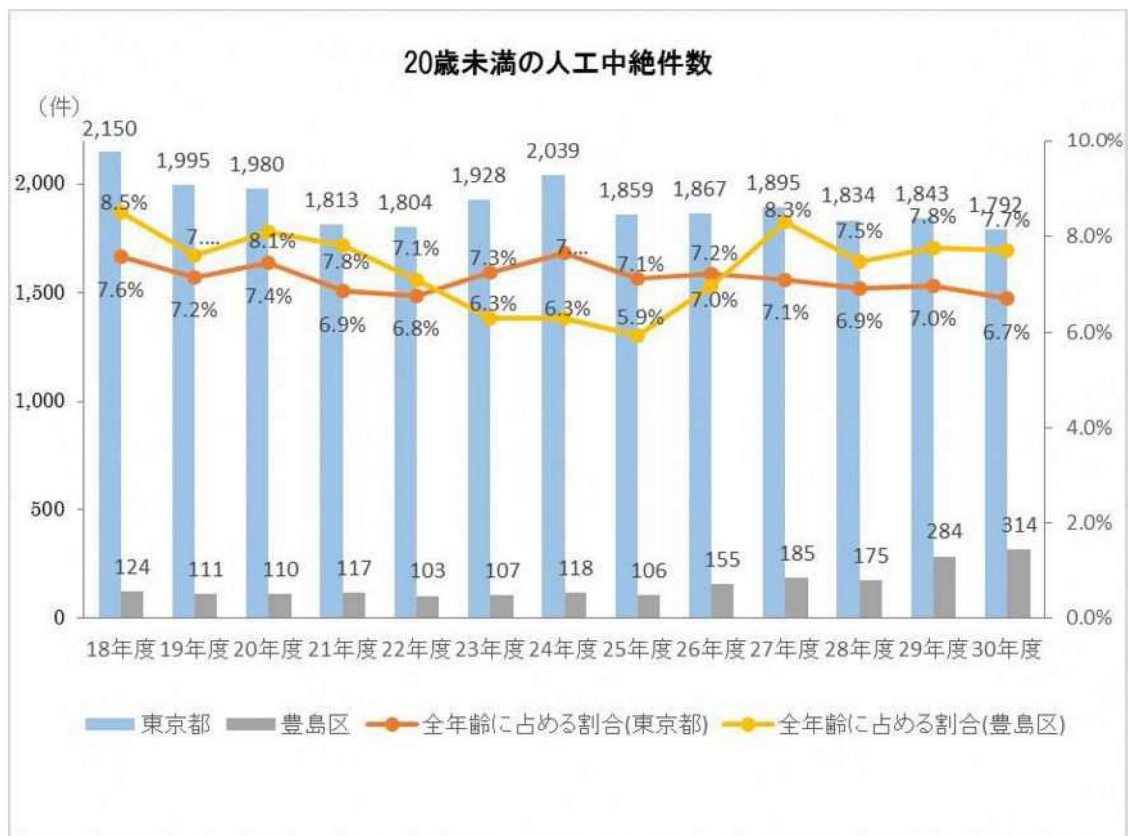
第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

⑮10代の出産・人工中絶件数（東京都・豊島区）

○平成30年の豊島区における20歳未満の母による出生数は4件、人工中絶数は314件です。全年齢の人工中絶数のうち20歳未満が占める割合は7.7%となっています。



出典：東京都福祉保健局 人口動態統計年報(確定数)、豊島区の保健衛生



出典：豊島区の保健衛生、厚生労働省 衛生行政報告例(各年度)

(2) 子ども・若者や保護者の意識・意向

豊島区子ども・若者総合計画（令和2～6年度）では、計画の進捗を測る指標を設定し、施策を展開してきました。それら指標の進捗を測るため、令和5年11月に区の子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況・生活実態・意識等の現状を把握するアンケート調査を実施しました。

【子ども・若者の実態・意識に関するアンケート調査概要】

区民調査					
対象者		子ども・若者の年齢	配付数	回収数	回収率
保護者	①就学前児童保護者	0～5 歳	1,500	816	54.4%
	②小学校 1～3 年生保護者	6～8 歳	750	376	50.1%
	③小学校 4～6 年生保護者	9～11 歳	750	281	37.5%
	④中学生の保護者	12～14 歳	750	246	32.8%
	⑤高校生等の保護者	15～17 歳	750	209	27.9%
子ども 若者	⑥小学校 4～6 年生本人	9～11 歳(上記③の子ども)	750	213	28.4%
	⑦中学生本人	12～14 歳(上記④の子ども)	750	180	24.0%
	⑧高校生等本人	15～17 歳(上記⑤の子ども)	750	148	19.7%
	⑦若者	18～29 歳	1,500	280	18.7%
小 計			8,250	2,760	33.5%
子ども施設職員・地域団体等調査					
区分	対象者		配付数	回収数	回収率
①区施設職員	保育園、幼稚園、小中学校、子どもスキップ、中高生センタージャンプ、教育センター、区民ひろば、子ども家庭支援センター、池袋保健所、長崎健康相談所、児童相談所の職員		300	278	92.7%
②地域団体	町会、民生委員・児童委員、保護司、青少年育成委員、社会福祉協議会		350	220	62.9%
小 計			650	498	76.6%
合 計			8,900	3,258	36.6%

※次ページ以降の「前回調査」とは、平成31年に実施した「(仮称)豊島区子ども・若者総合計画策定のためのアンケート調査」を指します。なお、調査の対象及び配布数は上記と同様で、回収率は39.5%でした。

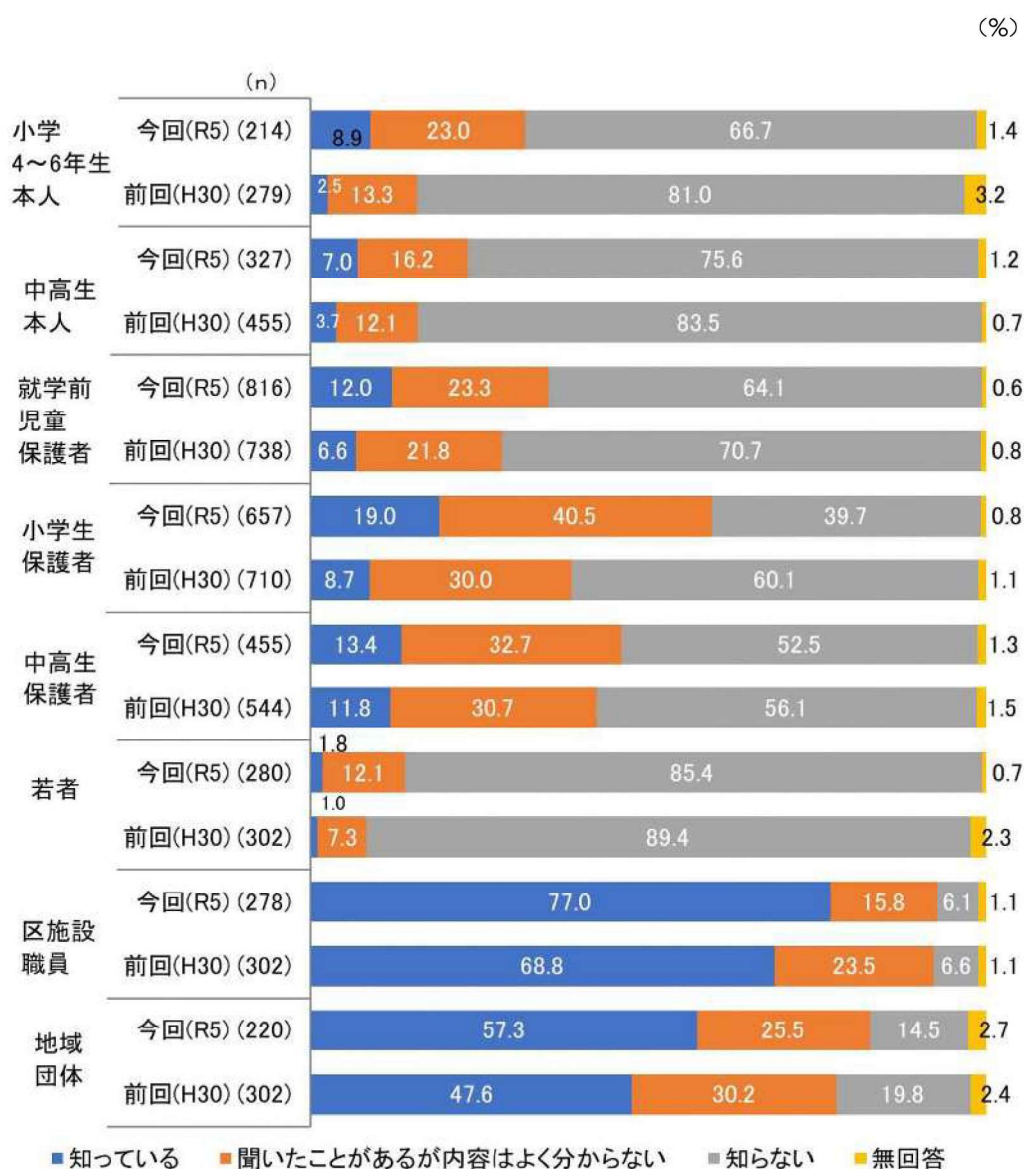
第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

① 子どもの権利に関する意識・意向

「豊島区子どもの権利に関する条例」認知度

豊島区子どもの権利に関する条例について、「知っている」と回答した小学 4～6 年生は 8.9%、中高生は 7.0%、若者は 1.8%、保護者は 12.0%～19.0%でした。

条例の認知度は、子ども・若者、保護者ともに 5 年前と比較して向上していますが、条例を知らない子ども・若者、保護者が 8 割以上となっています。

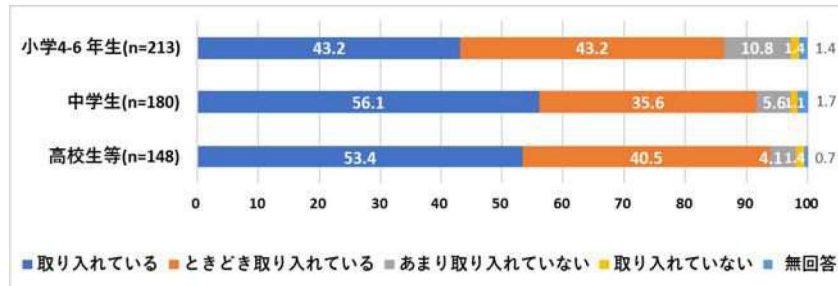


子どもの意見表明と参加（家庭）

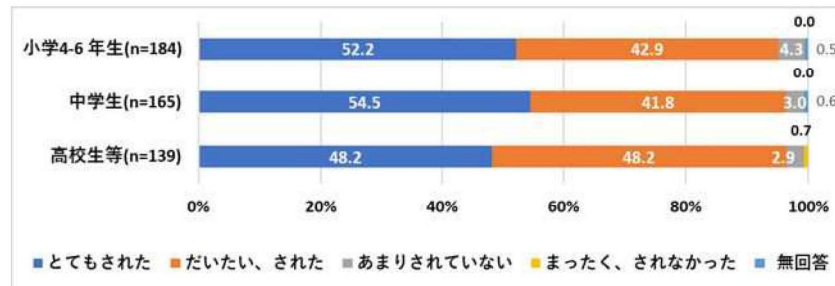
子ども本人は、約5割が「自分の意見を聴いてもらえる」、「意見や思いはとても大切にされている」と回答しています。保護者の約7割が普段家庭で子どもの話を「よく聞いている」と回答し、約6割が家庭で何かを決める時に子どもの意見や考えを「取り入れている」と回答しています。

子ども本人

■家で何かを決めるとき、あなたは意見を言えるようになっていきますか

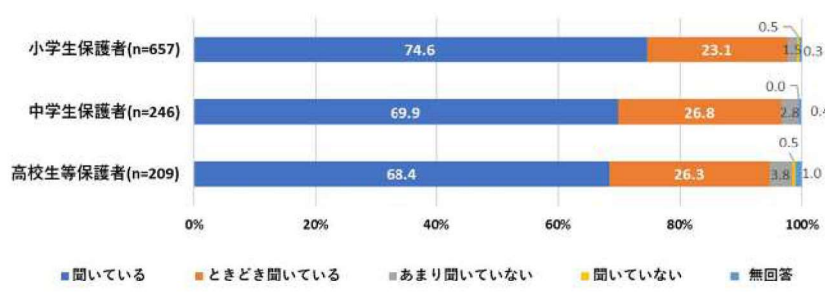


■家であなたの意見や思いは大切にされましたか

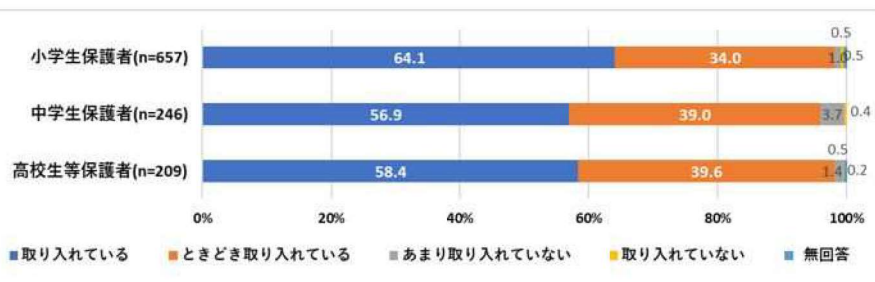


保護者

■あなたは、ふだん家で子どもの話をよく聞いていますか



■あなたは、家で何かを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか



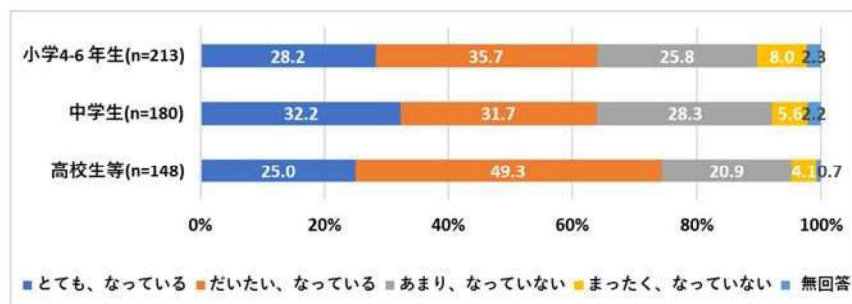
第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

子どもの意見表明と参加（学校）

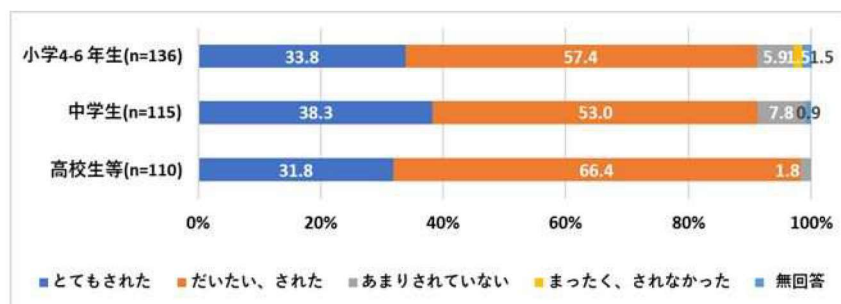
子ども本人は約3割が「自分の意見を言える」、「意見や思いはとても大切にされている」と回答しています。区立小中学校職員の約3割が子どもの気持ちや意見を「受け止めることができている」と回答し、約1割が子どもから聞いた意見を「反映させたり実現させたりすることができている」と回答しています。

子ども本人

■学校で何かを決めるとき、あなたは意見を言えるようになっていきますか

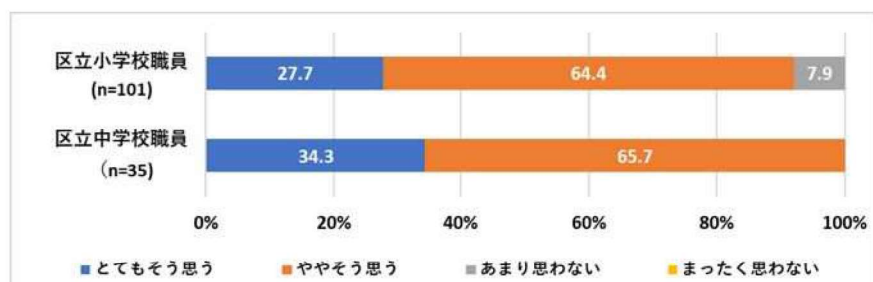


■学校であなたの意見や思いは大切にされましたか

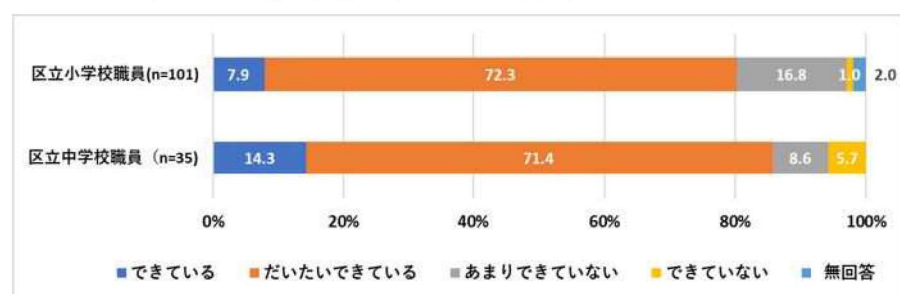


区立小中学校職員

■あなたは、子どもの気持ちや意見を聞くこと（受け止めること）ができていますか



■あなたは、子どもから聞いた意見を、実際に反映させたり実現させたりすることができていますか



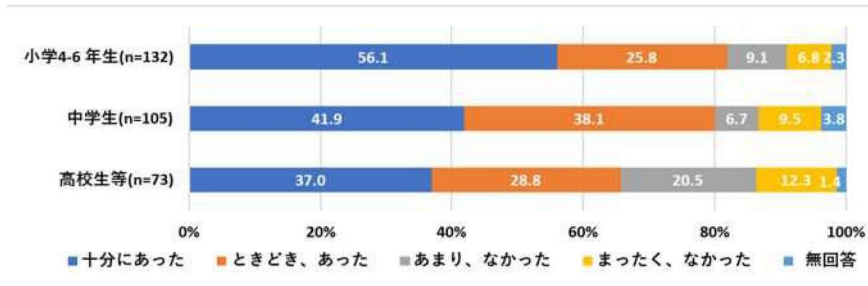
子どもの意見表明と参加（地域）

子ども本人は約4～5割が、地域で何かをしたり、決めたりする時に「大人から事前の説明が十分にあった」と回答し、約1割が「自分の意見を聞いてもらえる」と回答しています。

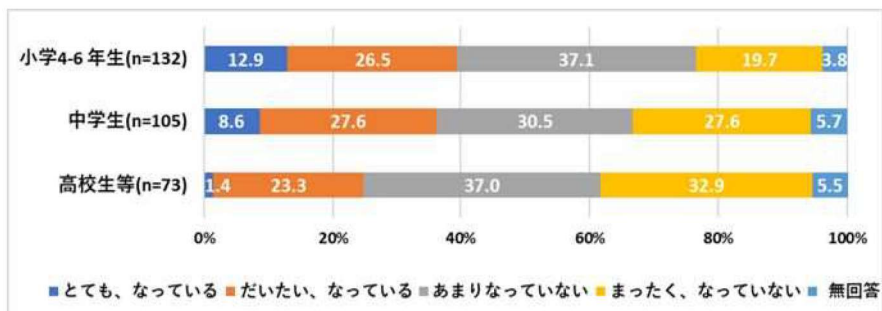
地域団体等の約2割が子どもの気持ちや意見を「受け止めることができている」と回答し、約1割が子どもから聞いた意見を「反映させたり実現させたりすることができている」と回答しています。

子ども本人

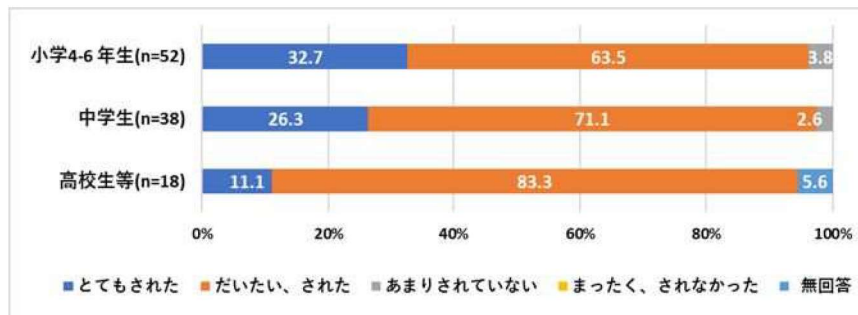
■地域で何かをしたり、決めたりするとき、大人から事前の説明がありましたか。



■地域で何かをしたり、決めたりするとき、あなたは意見を言えるようになっていきますか。



■地域であなたの意見や思いは大切にされましたか



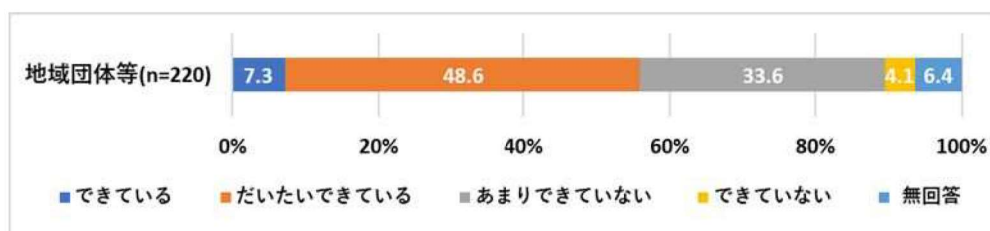
地域

■あなたは、子どもの気持ちや意見を聞くこと（受け止めること）ができていますか



第2章 子ども・若者と家庭を取り巻く状況

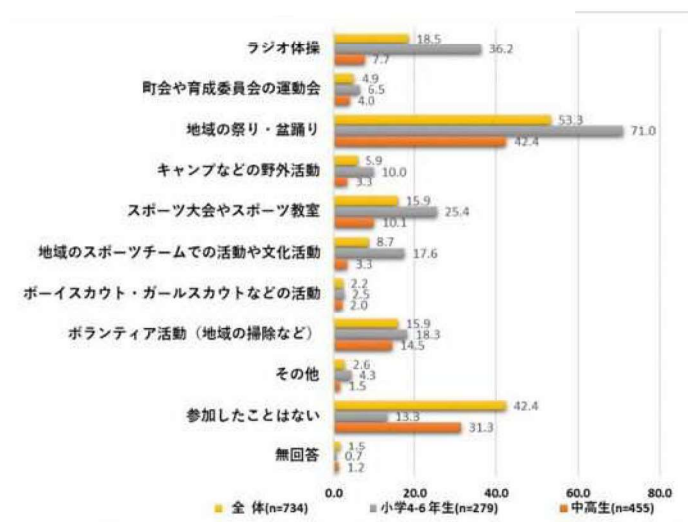
■あなたは、子どもから聞いた意見を、実際に反映させたり実現させたりすることができていますか



地域活動への参加状況

参加したことがある地域活動について、約4割の子どもが「参加したことがない」と回答しており、5年前と比較して地域活動への参加状況が低くなっています。コロナ禍による地域活動自体の縮小が要因であることが伺えます。

【H30】この一年間に参加したことがある活動（複数回答）



【R5】これまでに参加したことがある活動（複数回答）

